

大阪ぼしれん



新年のご挨拶

理事長
滝本 美津代

新年あけましておめでとうございます。皆さんには穏やかな新年をお迎えのことと存じます。

昨年は政治の世界で大きな転機があり、高市早苗総裁が憲政史上初の女性総理大臣に就任し、高い支持率の高市内閣が発足しました。同じ女性として、そのご活躍を心から期待しております。

また、本年4月には、民法改正が施行され、子どもの利益を最優先に考える仕組みが整えられます。本改正では、①親の責務に関するルールの明確化 ②親権に関するルールの見直し ③養育費の支払確保に向けた見直し ④安全・安心な親子交流の実現に向けた見直し ⑤養子縁組や財産分与に関するルールの見直しなど、重要なポイントが定められています。

円滑な施行のためには、適かつ十分な周知と、制度を支える環境が不可欠です。私たちも共同親権や養育費をはじめとする問題を真剣に考え、積極的に取り組んでまいりましょう。

大阪府母子寡婦福祉連合会では、地域社会と個人が協力しながら、母子寡婦福祉の向上に向けて歩み進めていきます。

最後になりましたが、行政並びに関係機関の皆様には、日ごろのご支援とご指導に感謝いたします。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

令和7年度 全国母子寡婦福祉研修大会（鳥取県） (中国・四国・九州地区母子寡婦福祉研修大会)

令和7年11月22日(土)・23日(日)の両日、鳥取県米子市「米子コンベンションセンター」に於いて「つなごう人の輪、守ろう地域の輪」をテーマに全国母子寡婦福祉研修大会が開催されました。開会式の後、こども家庭庁によるひとり親家庭等への支援説明に続き、法務省民事局から令和7年度より施行される民法等改正法についての行政説明がありました。その後コーディネーターに社会福祉法人鳥取子ども学園 副理事長 田中佳代子氏を迎えて研修討議が始まりました。発表者6名が、ひとり親として共同親権の課題や、人との出会い、恩送りについてそれぞれ発表後、4名の助言者とディスカッションを行いました。最後にコーディネーターの田中佳代子氏から「未来ある子どもたちが置き去りにされず、子どもたちが重荷を背負うことのないような活動を子どもの意見を聞きながら一緒にやっていくことで救われる社会が出来る事を祈っています。」と締めくくられました。

2日目、特別講演では、社会福祉法人全国社会福祉協議会 会長 村木厚子氏の「地域共生社会は私たちの手で作り上げていく」お話の後、アトラクションにオペラ歌手の中原美幸氏を迎え、動搖と唱歌を披露されました。最後に、大会宣言・決議と満場一致で採択され、閉会となりました。



清香会館記念事業 1970年代万博にタイムスリップ旅

10月16日(木)総勢36名で吹田の万博記念公園に行ってきました。雨の予報でしたが、参加者の気持ちが空に届いたのか、晴れて心地いい一日の始まりです。公園内では目の前にそびえる太陽の塔の大迫力に感動し、全員渝つての記念撮影を行いました。「雨でなくて良かったね」と話をしながら園内に色鮮やかに咲いているマリーゴールドの香りを楽しみながら散歩をしました。

次に太陽の塔の見学。塔内に145段ある階段を登りながら独創的な展示をゆっくりと見学しました。最上階では太陽の塔の両腕の内部を見ることができ、初めて見る光景に見入っていました。

見学後、口を揃えて「初めて内部を見る事ができてよかったです。」と、1790年当時の万博の事を思い出し、話に花が咲きました。大阪に住んでいたがなかなか行く機会がない今回の塔内見学は貴重な体験ができ大満足な秋の旅になりました！



秋のお母さん旅行

晴天に恵まれた11月11日(火)に、大型バス1台総勢48名で「淡路島・徳島鳴門方面」へ行つきました。

最初に淡路島のたこせんべいの里で試食と、楽しくお買い物。世界3大潮流の一つ「鳴門のうず潮」を大鳴門橋で、見えるかな?とバスの中からのぞき込みました。橋を渡って徳島県の入り口での昼食は、旬の鯛を使った豪華な会席に舌鼓を打ちながら、和やかなひとときを過ごしました。心もお腹も満たされた後はドイツ館へ。第一次世界大戦時のドイツ兵の収容所のジオラマを見て、当時のドイツ兵が、意外にも恵まれた環境で生活をしていたことを知り、大変勉強になりました。また、この地で日本で初めて交響曲第九番が演奏され、その後日本に広まったという話に、感慨深いものがありました。

帰りは、道の駅「くるくる鳴門」で両手いっぱいのお土産を買い、にぎやかに帰阪の路となり大変楽しい一日を過ごしました。



2026年度 全母子協ローソングループ 夢を応援基金 『ひとり親家庭支援奨学金制度』

令和8年2月中旬頃募集開始予定

奨学金 月額 30,000円
(返還不要、他の奨学金との併用可)

募集人数 全国 400名(各都道府県4名~)

対象学年 中学3年生、高等学校(1~3年生)、高等専門学校(1~3年生)等に在籍する生徒(2026年4月現在)

応募資格

- ひとり親世帯であり就学に関して経済的に困難な生徒
- 夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒
- 大阪府母子寡婦福祉連合会の会員または入会を希望する方の子ども

※その他応募資格が細かく設定されています

書類送付先 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会

詳しくは、2月下旬頃、ホームページに公開されますので、ご覧ください。

1月号
(266号)

トピックス

- 1面・年頭あいさつ
 - ・全国大会
 - ・清香会館記念事業
 - ・秋のお母さん旅行
 - ・夢を応援基金
- 2面・市町村会長・代表者一同

